

『日本研究』の審査方法及び審査基準

令和7(2025)年 1月10日

『日本研究』編集委員会

【審査方法】

- ・ 投稿を受け付けた原稿は、編集委員会による予備審査を経て、査読委員による審査にかけられる。予備審査の結果、一定の水準に達していない原稿は「不受理」、日本語表現・形式上の問題があるものは「審査対象外」とすることがある。「不受理」の場合は、同内容・同一テーマでの再投稿は不可とする。「審査対象外」の場合は、原稿修正後、次集以降に再提出可能とする。
- ・ 査読委員は、原則として二名とし、投稿者に対して客観的な立場をとり得る者を編集委員会が選任する。
- ・ 編集委員会は、掲載に当たって最終的に原稿の種類を判定するとともに、著者に改稿を求めることがある。

【審査基準】

以下のいずれかに該当する原稿であることが審査においては重視される。

1. 研究上有益な資料を発掘し、意味づけている原稿であること。
2. 研究の発展に貢献する知見や考察が示されている原稿であること。
3. 日本文化研究に関する研究状況をふまえ、新しい研究領域・新しい研究方法を切り開く問題提起的な原稿であることが望ましい。